会議名	**第２回　板橋区長期基本計画審議会**
開催日時	**平成１６年9月２２日（水）午前9時３０分から午後１２時まで**
開催場所	**板橋区役所11階　第一委員会室**
出席者	**〔委員〕２７人** 和田守（会長）、中井検裕（会長代理）、冷水豊、三橋規宏、山下泰子、飯田金広、大澤清重、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、坂口和子、松田清志、宮崎昌治、深山宏、吉川宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣、(欠席：５名) **〔幹事〕１０人** 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長 **〔事務局〕**政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長　ほか４人 〔基本構想ワークショップ〕千代崎一夫、廣瀬カズ子、野田幹郎
会議の公開（傍聴）	公開
傍聴者数	１０人
議題	１　板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題について ２　基本構想ワークショップからの区民提案について ３　新たな基本構想の課題について ４　今後のスケジュールについて ５　閉会
配布資料	１　板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題 ２　板橋区基本構想ワークショップ　区民提案 ３　新たな基本構想の課題 ４　板橋区長期基本計画審議会スケジュール
審議状況（会議概要）	事務局：　それでは定刻となりましたので、第2回審議会を始めさせていただきます。最初に会長からごあいさつをお願いします。 会　長：　みなさま、おはようございます。今日は第2回の審議会となりますが、残暑がぶりかえしたような暑い中、早朝からお疲れ様でございます。今日の3番の議題くらいから委員のみなさまからのご意見をお伺いしたいと思っております。できるだけ円滑に進めたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。 事務局：　本日は渡部委員、橋本委員、木村委員、杉田委員、すえよし委員の5名より欠席の連絡をいただいております。また、本日は多数の方が傍聴されております。では会長、どうか審議をよろしくお願いいたします。

会　　長：　それでは開会させていただきます。まず、事務局から本日の進め方について説明していただきたいと思います。

事 務 局：　事務局から進め方の説明に入る前にまず1点、7月22日に開催されました第1回審議会の議事録の公表についてご報告させていただきます。委員のみなさまに8月の中旬に議事録の確認をお願いしましたところ、期限までに特にご意見はございませんでした。そこで、事務手続きを進めまして、現在区政資料室、区立図書館、区のホームページで議事録を公表していますことをご報告いたします。

それでは審議でございますが、本日は四つの議題がございます。まず一つは資料1ですが、現在の基本計画の達成状況と課題について、二つ目は資料2ですが、9月11日に石塚輝雄板橋区長に提出されました基本構想ワークショップの区民提案でございます。区民提案については本日、基本構想ワークショップに参加された区民メンバーのみなさまの中から3名の方にご出席いただいておりますので、後ほど提案の概要を報告いただきます。また、新たな基本構想の課題については、事前に送付させていただきました資料3をもとに審議をいただきまして、資料4では今後のスケジュールについてご確認をいただきたいと考えております。

会　　長：　今、ご説明のあったとおり進めたいと思います。本日は区の現状や社会的な動向、その中で新たな課題といった点について委員のみなさまからご意見をいただきまして、次回からは、分野別の審議に入っていきたいと思います。本日は全体的な現状把握、社会的動向を中心に審議していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは資料1の説明をお願いします。

1　板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題について

事務局から資料1をもとに説明を行った。

2　基本構想ワークショップからの区民提案について

基本構想ワークショップの代表として、区民3名より資料2（区民提案）について発表を行ってもらった。

事 務 局：　それではワークショップの方々を紹介させていただきたいと思います。資料2をご覧いただきたいと思います。資料2は区民の方で構成されました基本構想ワークショップの区民提案でございます。昨年の12月13日から9月11日まで、計9回にわたりましてワークショップの活動がなされまして、最終回まで活発な議論が行われまして、お手元のようにまとまった次第です。本日ご報告いただける方をご紹介いたします。千代崎一夫さん、廣瀬カズ子さん、野田幹郎さんの3名の方に基本構想ワークショップでまとまった区民提案について紹介していただきたいと思います。

会　　長：　それでは限られた時間で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

千代崎さん：　本日は、基本構想ワークショップによる区民提案の説明の時間をいただき、ありがとうございます。3人で第1章「全体将来像と基本目標」、第2章「分野別提案」、そ

の横断テーマとして「ノーマライゼーション・区民参画・拠点づくり」の、三つに分けて、報告いたします。
私は加賀一丁目に在住しておりまして、加賀のまちづくり協議会の運営委員も行っています。今回の基本構想ワークショップでは、防災の分野を担当しました。お手元にあります資料 2 の区民提案の中で、「はじめに」という部分と「第 1 章」を発表します。区民提案の「はじめに」では、昨年 12 月から 9 月までの 10 か月間で、自主的参加とはいえ、仕事や家庭と忙しい中で、活気ある意見交換、貴重で楽しい時間と想いの共有ができたことを述べています。私たちが計画し、住み、働き、学ぶ、板橋区の 20 年間の構想を作ること、だからこそ手弁当で時間を作り、真剣な論議をしてきました。
全 9 回のワークショップは、準備会、世話人会、分野別での打ち合わせのほか、職員プロジェクトチームや板橋総合ボランティア市民活動センター、コンサルタント会社の事務局に支えられています。ワークショップでは、議論を深めることと、協働のまちづくりを推進するためという目的で、並行して「まちづくり学習講座」という勉強会が 5 回行われました。その講座は福祉、子育て、安全・安心、環境、住まい、商工業、市民起業、区民・企業・行政の役割分担、協働によるまちづくり、協働による課題のしくみづくり、など 14 名の方の具体性に満ちた情報提供を中心に行われました。この 5 回の「まちづくり学習講座」は、ワークショップへの問題提起、テーマ整理、総合的視野の獲得、という大きな目的も持っていました。ワークショップそのものは、第 1 回のオリエンテーションに始まり、第 2 回で区の良い点悪い点について話し合うところから始めました。
それでは第 1 章の説明を行います。全体将来像は全体構成図、1－1、1－2 から説明します。全体将来像「快適・安心な暮らし、住み続けたいまち“板橋” ～自立と交流がつくる元気なまち～ 」を実現するための考えが基本理念「だれもが互いに尊重しあい、自分らしく暮らせるまちづくり」です。全体将来像は、各条件、たとえば、働き盛りの時に快適･安心であるというだけでなく、働き盛りが過ぎてもずっと快適で安心であるから住み続けたい、ということをイメージしています。板橋区で育ってきた子どもが、また引っ越してきた若者が家庭を作り、歳をとってもずっと住んでいたいと思えるようなまちが板橋であり、年代を超えて、住み続けたいと思えるまちが将来像です。充実して生きていくうえでは考えと生活が自立していることが必要で、それを交流が支え、区は地域で交流できることの条件を作ることが役割となっていると思います。基本理念では、多様な価値観が溢れているといわれている社会で、自分らしく生きることが認められている、それは他の人の価値観を尊重することであり、そういうまちを作っていくということを考えました。
私たちが一番苦労したのは、分野別と全体像、基本理念、目標をどう関連付けるか、ということでした。表にして見渡してみれば、一番右にあるこうしたい、こうあってほしい、という具体的な課題を分野別提案、それを総体的にまとめたのが全体将来像や基本目標で、それを実現していくことを保障するのが、一番下に書いた「しくみ」である、ということが分かりました。分野別提案が実行されないことには将来像や基

		本目標は実現できない、という関係にあると考えます。この全体構成図の真ん中にあり、全体将来像・基本理念と分野別提案の二つをつなげているのが基本目標です。将来像と基本理念の具体化という役割をもつ基本目標は、将来像を分けて説明するとともに、第2章の分野別提案のうち、七つの分野を整理した形になっています。「地域の姿」は三つの分野別提案から成り立っています。「区民・行政が力を合わせるしくみ」では他の10分野の実現を保障し、制度を作ることを二つの分野が提案しています。基本目標の1番目は「いつまでも健康で暮らせるまちづくり」です。高齢社会を迎えている時代ですが、障害者も一緒に福祉、健康、医療というテーマが加えられています。だれもが自立して安心して生きられるからこそ、住み続けたい、ということを表しています。2 番目は「子どもがすくすく育つまちづくり」です。信じられないほどの少子化が進む中で、家庭・地域・学校での子育ちと教育、健康、医療が含まれています。3 番目の「創造力と活力あふれる産業を生み出すまちづくり」は地域経済の活性化として、今も工業のまちである板橋の特徴を、今までの産業に想像力を加えて活性化させることと、生活の場であることをバランスよく考えるまちづくりを進めようと述べています。同時に新しい価値を生み出すまちへの提案もなされています。4番目は「安全に安心して暮らせるまちづくり」です。危機管理、防犯、逃げ出さなくて良い防災が中心になります。どちらも助成が大切だと述べています。住環境、道路交通、自然環境をまとめたのが「地域の姿」です。地域のみどり、水、歴史・文化を生かした個性豊かなまちづくりを表しています。地域性を生かしたまちづくりとして、区内移動をスムーズにさせる、水と緑の回廊など、豊かなまちづくりも取り上げています。「区民・行政が力を合わせるしくみ」では、コミュニティと行財政の刷新の分野別提案で構成され、町会の見直し、行政・財政全般の新しい取り組み、新しいしくみづくりなどが提案されています。 　私たちは、このワークショップで、基本構想、基本計画、個別事業計画、実施計画という体系を学びました。その体系で考えれば、第2章の分野別の提案の区民の生の声、これを実現できなければ、基本目標も達成できないことがわかり、このことを繰り返し述べさせていただいております。20年間という構想が生きていく時間は区民生活をどう豊かにしていくかという目的を区民と行政が作っていく、実行していく十分な期間です。そのために、一つひとつの目標を分野別提案も含めて、十分に検討していただきたいと思います。私の担当する説明部分は以上です。
	廣瀬さん：	私は高島平に住んでいます。民生児童委員として活動する一方で、福祉ボランティア団体で市民活動も行っています。今回の基本構想ワークショップに参加した区民は、最終的には84名でした。資料2の後ろから2ページ目に氏名が載っていますので、ご覧ください。環境やまちづくり、福祉、健康づくり、子育てなどの様々な市民活動の実践者や区内の大学生が参加し、年齢も20歳から80歳までの幅広い人達でした。かかわった人たちが、特定の分野に偏らず、広く意見の集約ができたことは、評価すべきだったと思います。私は第2章の分野別提案について説明いたします。 　まず、その前に、1-2を開いていただけますでしょうか。分野別の将来像というのが

		載っております。どうして12の分野か、というところを説明します。分野別の将来像と書かれているところの真ん中から下に、破線で囲まれた部分があります。「歴史・文化」「環境保全対策」「男女平等参画」「区内国際交流」「スポーツ」などの分野が提案に盛り込まれなかった理由は、最初から関心がなかったからではなく、スタート時にはこれらの項目にも関心のある方がいたのですが、人数的に班を構成することが難しく、やむなく次に興味のある班に入ってもらった、というのが実情です。そういう経緯がありましたので、審議会では、これらの項目についても十分な審議をお願いしたいと思っています。 さて、今回の審議会での説明は12の分野の各担当者が個々に説明したいとの強い意向がありましたが、時間的な制約があるということで、やむを得ず私が2章の1ページにある12分野の構成、12分野の名前、将来像、課題、取り組みとある中の分野の名前と将来像のみを読み上げることにとどめます。それは各分野ごとに深い思い入れがある提案を、私が代弁できるものではないからです。次回から分野別の審議に入るということでしたので、今後審議会の中で、12分野に関し、詳細が知りたいということになりましたら、各担当者が審議会に出向き、説明をしたいという強い希望を持っていますので、どうぞご考慮いただければ幸いです。 では、第2章について説明させていただきます。第2章分野別の提案は、2-1から2-12までの12分野の提案の構成、2-13から2-63までの12分野の提案が掲載されていますが、私は2-1から2-12の構成のみを読み上げ、2-13から2-63は各委員でお読みいただき、各分野ごとの深い思いをお汲み取りいただきたいと思います。では2-1をお開きください。まず高齢者福祉の将来像「心もからだも元気に暮らせるまち」。2-2障害者福祉「豊かで自立生活ができるまち」。2-3健康なまちづくり・安心してかかれる医療「いつでも、どこでも、だれでも、健康でいきいき」。2-4子育ちと教育「次世代のための人間愛と地域愛を家庭・地域・学校が連携して育むまち」、将来像に書かれている薄い文字の部分は割愛させていただきます。2-5「地域経済の活性化」。2-6「危機管理の優れた街」。2-7「防災」。2-8「住環境・景観」。2-9「道路・交通」。2-10「自然環境」。2-11「コミュニティ」。2-12「行財政の刷新」という12の分野で、私たちは昨年の12月から協議して参りました。12分野の将来像から見えてくる共通項がございます。「元気」「健康」「自立」「安心」「安全」「快適」「共に助けあう」「連携」などがあります。この中から見えてくることは、ワークショップに参加した区民84名が提案する将来像は、生活者としての暮らしの中の視点で捉えられ、作成したものであるということです。ありがとうございました。
	野田さん：	3番バッターで発表させていただく野田です。重複しますが、改めまして、このような説明の場を用意いただきまして委員のみなさまありがとうございました。私が担当するのは、2-64から始まる第2章の「12分野に共通して生かす内容」の説明と資料にはありませんが、ワークショップを行う中で、多くのみなさんが審議会への期待を述べていましたので、その期待を「お願い」として述べたいと思います。 第2章の後半は12班に別れていろいろと話し合いを続けているときに、12班全部

		に共通する何かが欠けているものがあるのではないか、何か 12 班に共通するものがあるんじゃないか、という考えが浮かんで参りまして、これを取り上げることによって、先ほど広瀬さんがお話ししました、「歴史・文化」「環境保全対策」「男女平等参画」「区内国際交流」「スポーツ」など 12 班に含まれなかったものも、この共通の項目で何とかとらえるようにできないか、という希望から生まれたものです。そしてまとめましたものが「ノーマライゼーション（だれもが暮らしやすいまち）」「区民参画・行政との協働のしくみづくり」「新たな視点による拠点づくり」でして、もう一つ医療が欠けているのではないか、ということが話題に上がりました。そして話し合いをしまして、最初の「はじめに」の中ほどで説明していますが、「医療」は 12 分野の一つである「健康なまちづくり・安心してかかれる医療」の中に含めることになり、この三つが残されました。それではこの三つについて説明させていただきます。 ノーマライゼーション（だれもが暮らしやすいまち）では、各班が、自分たちがやるべきことを述べています。2-64 からその内容が班ごとに記載されています。すべてに共通しますのは、こういったことをやるのはやはり人間である。私たち日本には、古くから非常にきめ細やかな、思いやりのある人情があるはずです。最近、ユビキタスという言葉もあるように、ロボットや IC といった科学技術が発達しています。日本が世界に誇る象徴的な分野であります。こういうものを使えば、ノーマライゼーションに非常に役に立つことは、だれにでもわかりますが、そういうものを作る人もぜひ人情を持って作っていただきたい。そして医療、介護、福祉、環境などいろいろな分野でこれを使う人もあたたかい思いやりを持っていただきたい、ということも含めて、このノーマライゼーションを提案しています。 次に区民参画・行政との協働のしくみづくりです。これは私どもワークショップの参加者がもう時代は変わったと、今区民は自分たちの頭と汗と持っているささやかなお金を自分たちのために使おうではないかと、そうしなければ自分たちの欲するものは手に入らないと、よく認識しながら話してきたのであります。今までのように行政にすべてお任せして、行政にお願いすれば自分達の欲するものが手に入る、こういう時代はもう去ったんだとよくわかっております。そのために、この審議会では、ぜひ区民に遠慮しないで、区民はこうするべきということを自信をもって、積極的に提案してもらいたいと思います。一方で、行政に対しても、もっと区民を信用して、もっと大胆に私たち審議会の提案を実行してくれと、こういった提案も行政にしていただきたいと思います。最近改正されました地方自治法による指定管理者制度、こういったものも大いに利用していただいたり、いろいろな町会、自治会、シルバー人材センター、老人クラブ、NPO、各種任意団体など様々な団体を活用していただいて、この新しい板橋区の政策に使えるようにしていただきたい。これが審議会に対する私どものお願いです。区民の持つやわらかい発想や区民の運営、こういったものもいろいろと取り入れれば、新しいものが生まれてくるという希望を持っています。 3 番目は新たな視点による拠点づくりです。これは物理的な空間的な拠点づくりはもちろん必要ですし、十分活用がなされていない施設の利用ということも考えています。しかし、私たちは、この物理的な施設をもっと効率的に、もっと有効に使うというこ

とに加えて、知的な拠点づくり、いろいろなことを進めていくためのカリスマ的な人材を中心とした拠点づくり、こういうことも必要ではないかと考え始めています。物理的には公共施設である大きな敷地の中に、まだまだ使えるものはありますし、既存の集会所も使えますし、大きな邸宅の部屋も使えます。こういったものも探しながら、活用しながら、我々住んでいる人間が活用するという意味での拠点づくりを具体化していこうと考えている次第です。以上で 12 分野に共通して生かす内容の説明は終わります。

最後にワークショップの参加者からの審議会に対するお願いを申し上げたいと思います。私たちワークショップ参加者の中には、自分達の提案を審議会にお願いすれば実現できると考え、大きな希望と夢を抱いている人もたくさんいます。反面、審議会にはいろいろと限界があると考えている人もいました。それゆえ、私たちは、審議会では、ぜひ実現できるもの、こうやったらこれは具体化できるであろう、ということからぜひ始めていただけないかなと思います。もちろん理想論も必要です。大きく掲げた理想論は当然必要ですが、実行できるものをぜひ答申してほしいと思います。私たちも自分達が出した提案に対し、こうすれば実行できるという具体策を考えたものもあります。私たちも審議会に負けないように、今後もワークショップを続けていきたいと思います。ワークショップ参加者は、区民提案を出して終わりだとは思っていません。事務局にも今後審議会と並行してワークショップを継続してもらうようにお願いもしています。最後のお願いは、審議会を通じまして、審議会の答申が実現できたならば、現在板橋区に住んでいらっしゃらない学識経験者の委員のみなさまが、引っ越してもいいと思えるような板橋区になってほしい。また、板橋区役所のたくさんの職員も引っ越していいと思うようになってほしい、今現在、板橋区で働いていて通っている人、さらには板橋区に何も関係のない人も将来板橋区に住んでみたいと思う、そんな答申を審議会のみなさまにお願いしたいと思います。こんな夢物語のようなお願いで私の話は終わりにさせていただきたいと思います。

事 務 局： 3 名の区民の方々、ご報告ありがとうございました。12 分野の具体的な提案をお聞きいただきたかったのですが、時間の関係で本日は割愛させていただきました。これにつきましては、今後分野別の検討が審議会で行われますので、そのときの参考資料に必ずこの区民の方の提案としてこういったものがございました、という形で報告していきたいと思います。

3　新たな基本構想の課題について

事務局から資料３をもとに説明を行った。

会　　長： 以上これまでは、現基本計画の達成状況についての説明、区民の方々のワークショップでの提案の説明、そして事務局から、今回考えなければならないであろう社会的動向や変化、それにともなう課題という形で説明していただきました。私たちはこれ

らの提案や現状を考えながらいよいよ審議に入っていくわけです。将来に向けまして、どのような重点的な問題があるのか、できるだけ多くの委員の方々のご意見をまず伺わないといけないと思いますので、特に順番がありませんので、何か意見がございます方はいらっしゃいますでしょうか。

山下委員： ワークショップというかたちで半年以上かけてこの問題に取り組んでこられた、この方法がとてもすばらしいと思いました。区民のみなさまからどのような要望があったか捉えながら計画を作ろうとしている、そのやり方に感心をいたしました。

さて、資料 3「新たな基本構想の課題」で、はたと気づいた点があります。現在の基本構想では、課題の一つとして男女平等意識の啓発と出ているのですが、新基本構想の課題では、子どもを産み育てやすい環境の中に、括弧書きで男女平等参画が入っています。これはなぜなのかお聞きしたいと思っていました。今、基本構想ワークショップでは、区民のみなさまが集まらずに一つのグループができなかったという説明がありましたし、事務局からは男女平等参画が大事だ、という指摘もあり、そうなのかと思っていたところです。資料 1 の 18 ページのところが、該当するところですが、前回説明いただいた昨年度の満足度調査の結果を見ていただきますと、「家事・育児・介護を男女が協力して行っている」ことに対して、満足・やや満足が 17%、まだまだと思っている人が 22.5%となっています。それから、「男女が平等に社会活動に参加することができる」これについては、満足・やや満足を足しても 22.7%であり、確か満足と答えた方は 1.8%に過ぎないと思います。それに対して 20%近い人が不満を持っておられます。ですから、ぜひ括弧をはずして、課題の一つにしていただきたいと思います。

これについては、さらに状況が変わっておりまして、昨年板橋区では、男女平等参画基本条例ができておりますが、その前文で、「男女が、個人としての自己の意思と責任によって選択した多様な生き方が尊重され、子の養育、家族の介護などの家庭生活と、職場や地域などにおける社会活動との両立ができ、様々な分野での政策や方針の決定過程に参画できる板橋区をつくることが必要です。ここに、男女があらゆる分野における活動にともに参画し、利益を享受し、責任を担う男女平等参画社会の実現を図るため、この条例を制定します。」と述べています。区の基本条例にもなっているということを考えますと、私はぜひ括弧をとりまして、重要課題の一つとして取り扱ってほしいと思います。

会　　長： ありがとうございます。時間の問題もありますので、私の方で発言の趣旨は繰り返しませんで、進めさせていただきます。それでは松島委員お願いします。

松島委員： 資料 2 と資料 4 に関連してお伺いします。まず、基本構想ワークショップは 24 回にわたる自主的な活動や学習などを行っていまして、家庭や仕事を持ちながら、また大変忙しい生活のなかでこのような区民提案をまとめられたみなさんに敬意を表したいと思います。区民提案を受け取る際に区長は、このような形で基本構想につながるこ

	とは全国でも初めての例とあいさつされていました。そこで私たち審議会では、この区民提案を審議会の中でどう受け継ぐのか、あるいは反映していくのか、その制度的な保障について共通認識として、どのようにしていったらよいのかをお聞きしたいと思います。 会　　長：　これは、みなさまと考えていかなければならない点だと思います。私の個人的な考えとして、まずワークショップからの説明で非常に重要だと思いましたのは、区に住んでいる、生活者の視点で検討をはじめた、ということが非常に大きいと思います。また、その中での組み立て方として、区民が描く全体将来像、基本理念、基本目標、そして分野別の提案を受けながら提案している。そこで、次回以降、分野別の検討になってしまうと、基本的なことで抜け落ちてしまう部分も出てくると思うわけです。現在の基本構想にも基本理念や基本目標があり、それを受けて計画があるわけで、そのつけあわせをしていかないといけないと私自身は感じています。制度的な保障という表現をされましたが、一つの方法としては、会長として、ワークショップの代表の方とじかに会って、審議会の立場として、今後の進める上での方向性をどうしたらいいか、協議させていただくということくらいが今思い浮かぶことです。ここらへんについてもみなさまのご意見を伺いながらできるだけ反映できる方法を考えられればと思っています。 三橋委員：　今、全般に伺った感想を申し上げます。確かに区民提案はすばらしいと思います。私がいろいろ調査している中では、水俣市がかつてこれに近いような形で一つのプロジェクトを立ち上げたわけですけれども、今回はもっと総合的に問題が取り扱われているかなと思います。水俣市がやってきた市民の参画の仕方などは参考になるのではないかと思います。区民のみなさまがこうやって提案しているわけですから、できることはできるだけ区民のみなさまが主導してやる、全部というわけにはいかないと思いますが、あるプロジェクトについては考えていく必要があると思います。 それと話は飛びますが、資料 3 の新たな基本構想の課題の中で、説明のあった、アジアを中心とした外国人の増加の指摘がありましたが、この問題はおそらくそのとおりになると思いますので、区民生活の中で、たとえば高齢者の人口比率や年少人口の比率などの中に、外国人の占める比率といった、外国人が板橋区の中で、どのような存在になってきていて、どういう役割を持っているのかを分析していくと、長い長期計画の中でこの問題が大きな意義を持ってくると思いますので、ぜひ新基本構想の基礎的データとして分析しておいていただきたいと思います。 それから、学校教育は、これから非常に重要になってきますし、特に、IT 教育も重要になってくると思いますが、私は板橋区の小中学校の現状についてはちょっと知らないのですが、一般的には遅れています。これはなぜ遅れているかと言うと、既存の先生たちは、必ずしもそういった分野が得意ではない、ということ、ただし一方で雇用も必要であって、そういう新しい時代の技術や知識持った先生の登用が難しい。こういう部分も子どもたちの将来性を考えていったときに、重要になってきます。悩ま

	しい問題がこの分野にはたくさんあるように思いますが、これについてももうちょっと分析を行って、計画をたてていくことは、将来の板橋区を担っていく若い力を養成する上で必要だと思います。 もう一つですが、資料１の 24 ページで自立する消費者の育成というところで、消費者生活相談件数が 8 年度と比べて相当増えています。最近いろいろなニュースや実際に研究している方のお話を聞くと、いわゆるお年寄りを狙って、オレオレ詐欺なども含めて、たとえば、住宅の工事についても、まだお風呂場が十分使えるのに修理が必要だと言って高い修理代を請求する場合があるそうです。こういった高齢者の、善意の人たちを騙してビジネスを行う業者が相当増えています。板橋区は、そういった業者は許さない、ということも含めて、高齢者の方が安心、安全に暮らせるようにガードを固めることは、長期計画の中でできるだけ具体的に盛り込んでほしいと思います。 会　　長：　最後のご指摘のところでは、相談件数の数字だけでなく、中身の問題も含めてデータを出していかないといけないし、そういう中で高齢者の方々の問題としてご指摘いただいたと思います。 冷水委員：　私は高齢者福祉が専門ですが、今日はもう少し広い視点から印象を述べたいと思います。主に二つの点を申し上げたいと思います。 一つは資料 3 で説明がありました新基本構想の項目見出しのようなものですが、今大きな変動があるのは家族の問題だと思います。ここに出ている項目との関連で言いますと、子どもを産み育てやすい環境の中に就業の問題もあるし、家庭・家族の問題もあると思います。また高齢化の関係でも家族の問題があると思います。特に最近話題になっています世帯構造というものが大きく変わって、3 人が標準世帯となっているわけですが、これすら非常に少なくなっています。圧倒的に 1 人世帯が増えています。都心を中心に、若者も高齢者も 1 人世帯が増えています。これを家族とみるかどうかという大きな問題もありますが、やはり従来の家族というものが基本的に大きく変わっている中で、起こっているというのが問題だと思います。一つの縦断的な軸として家族、家庭というものをどのように位置づけて行政の計画を考えるのか、非常に今日的な課題だと思います。裏返して言えば、生活スタイルの多様化と使われている言葉がありますが、多様化というときれいな言葉に聞こえますが、多様化の中には良い面と悪い面があると私は思います。一つはたとえば、家族との関係で言えば、非常に個人主義化が進んでいます。従来の家族に縛られる、特に女性の立場から言えば、そこからの解放という積極的な意味も持っていますが、それだけではない個人主義化が持つ弊害が多くあると思います。家族、家庭の位置づけをぜひ検討していく必要があると思います。それでは、具体的にどういう課題にそれを結びつけるか、それは難しいですが、問題点として出すことは重要だと思います。区民提案の中でそれに該当する部分としては、2-4 子育ちと教育の将来像として家庭・地域・学校が連携、ということで、子育ちとの関係で家庭を位置づけているということでは、家庭の重要性を意識していて重要だと思います。ただ、子育ちとの関係だけでなく、家族、家庭との関係を

		もっと広い意味で考える必要がある課題だと思います。区民の方がどう考えていらっしゃるか、機会があればお伺いしたいと思います。 　もう一つの問題は、それと多少関連がありますが、10 年くらいで大きく出てきている問題で、犯罪は指摘されていますが、家庭内暴力、閉じこもり、ホームレスの増大、リストラによる自殺、といった問題は、新しい社会の変動の中で出てきている大きな課題だと思います。これをどうくくって問題にするか、学問的にも難しいですが、今私たちは「社会的な排除」という言い方をしていますが、特にヨーロッパで強調されています。排除というのは、外から排除するという問題と、内から排除するという問題があります。閉じこもりというのは、内から社会と断絶するということですし、社会との関係を断絶していくという傾向が、外からも内からも出てきていて、そこから起こっている問題があります。これをどう地域のレベルで考えていくか、極めて重要な問題だと思います。区民提案では、ノーマライゼーションということを基本的な共通の軸として位置づけていまして、大変ポイントだと思います。ただ、新しく出ている今の問題は、従来言われてきたノーマライゼーションでの社会的な統合とはちょっと違う視点で検討し直す必要がある問題だろうと思います。そういうことも含めまして、新しく出ているキーワードとして、「社会的な排除」ということをどう位置づけていくかを検討に加える必要があると思います。
	坂口委員：	ワークショップの大変な苦労を、私もたくさんの方からお話を聞いておりまして、ぜひ、生かしていただきたいと願っています。この審議会もそうですが、今は情報を公開しながら、直接的に区民の人たちと言葉を交わしながらやっていく、という世の流れがありまして、この審議会もストレートな意見を聞く会を設けていただきたいと思います。それから、先ほど区民の方からお話が出ましたが、様々な部分でボランティア、NPO による活動が広まってきています。資料 3 の社会的動向にも書いてありますが、様々な部分、特に細かい行政の手が届かない、あるいは手は届くのですが、分野が別れるためになかなか身近なものや意味のあることができない中で、本当の意味での助けになるような多くの活動が行われています。そうした活動を支えていく基盤づくりについて今度の審議会で取り上げていかなければいけないと思います。いわゆるこれまでの「民」の部分に多様な広がりがあることを前提にして、しくみづくり、そしてお金を中心にサポートが市民の自主的な活動を支えていくわけですし、それが結果として区民にとってよい方向にいくと思います。ぜひその分野も視野に入れて、分野別の課題の検討をお願いしたいと思います。
	郷野委員：	二点ほどお伺いします。今日は説明があったとおり、全体的な概要を説明していただいたわけで、今後分野別にやっていく中で質問をさせていただきたいと思っています。最初にワークショップの区民提案を拝見しまして、非常にすばらしいと思いました。私たちも議会でいろいろと議論していますが、かなりの部分で同様な論議、そしてまとめていただいていると思います。私もワークショップに参加された方に、これまでがんばってきて、そしてこれからも見続けていくと言われました。貴重なワーク

	ショップのご意見、ご提案をうまく反映させたいと思っています。 今日お伺いしたいのは、資料4で説明があると思いますが、3回目以降で分野別に入っていくわけですが、せっかくワークショップで12分野に別れ、なおかつご意見があるように、男女平等参画など、それ以外の分野はなかなか入らなかったという状況の中で、分野別ですと4回しかありません。時間は2時間半ありますが、たとえばコミュニティ・都市構造・防災とあるのですが、防災についてもいろいろな視点でこれまでもやってきていまして、たとえば危機管理も非常に重要なテーマとなっています。これも含めて考えると、果たして2時間半のこの時間でちゃんと精査していけるのか、ちょっと危惧を持っています。また、少子化の対応ということで見てみますと、資料3でも一番にこういったテーマが出されているわけですけれども、第4回の福祉でやるのか、第5回の教育の場でやるのかどうなのでしょう。ワークショップでは子育てと教育で一緒にやっていますが、虐待などは福祉の部分、教育と子どもの関連、保育園などその他のことを含めてどういった論議をしていけばいいのか、どういう視点でこの分野を4回に分けたのかということをお聞きしたいと思います。また、たとえば道路交通に関しては、都市構造に入っていると思いますが、この問題は非常に区民意識が高い問題です。たとえば、自転車のマナーや放置の問題、事故の問題などについて、区民の6割近くが不満を感じていらっしゃいます。そういったことを論じるに当たって、今後の板橋区の交通安全、自転車問題についてどこで論じていくのか。この3、4、5、6回でこういったことまで踏み込んで議論できるのでしょうか。さらにもう1点付け加えるとすると、今板橋で一番厳しいのは行財政です。その行財政についてはどこに入っているのでしょうか。私は前回の審議会にも参加させていただいていますが、現基本構想にも「総合的・効率的行財政の推進」というのがありますが、この時点からは非常に変わってきて、今板橋区では対前年度と比較して予算を組む場合に年間100億円も不足しています。もし全然この分野の中に入っていないとすれば、財政の確立をしなければ、経営的視点に立った行財政改革についても含めて考えていかなければ、本当の意味での基本構想、基本計画はできないと思います。最後ですが、前回もそうでしたが、先ほどの交通問題や防犯にも関連しますが、なぜ、この審議会のメンバーの中に警察や消防の関係の方がいないのでしょうか。なぜ人選しなかったのか、その背景を聞きたいと思います。 会　　長：　次回からの分野別検討についてですが、時間的な制約の中で、審議をどのように深めるかという指摘だと思います。後でお諮りしたいと思っていますが、限られた時間でどうしても十分発言できなかったことを、たとえばメモを出していただいて整理するなど、何らかの方法を考えていかないと、十分みなさまのご意見を反映できなくなってしまって困ると思っています。そういったいくつかの解決策をお諮りしたいと思っています。それと分野については、ご指摘いただいた危機管理、道路交通、行財政以外に先ほど冷水委員からご発言いただいた家族・家庭の問題を基本的なコンセプトとして位置づける必要があるのではないかというご意見も含めて次回までにもう少し整理させていただきたいと思っています。したがいまして、次回からの分野別のテー

	マの設定は、多少流動的にならざるを得ないと思っていまして、その点についても後ほどご意見を伺いたいと思います。それから、警察・消防の委員が入っていないというご意見ですが、人選に携わっていないのでお答えできないのですが、人数的には余裕がありますので、委員として追加することもできますが、方法としては、そういった課題について分野の方のご意見を審議会で伺うことは可能ですので、委員という形ではなく、専門的な方のご意見を伺う場を作るという方法もあるかと思います。 事 務 局：　人選については事務局からお答えさせていただきます。危機管理等については資料4 分野別課題の①～④からもれている分野については、第 7 回審議会の分野別課題のまとめで触れていきたいと思っています。また、その専門家の方が委員の中にいない、という点については、もし必要であれば審議会に、たとえば参考人という形で来ていただき、ご発言いただくような工夫を今後考えていきたいと思っています。 稲永委員：　感想のような形になると思いますが、述べたいと思います。新たな基本構想の課題のところで、私が思いますのは、団塊の世代がいよいよ高齢者になっていき、本格的な高齢社会の到来と言われています。今年、年金改革がありましたが、それも団塊世代が年金を受給する、人口バランスがくずれてきているという前提のもとであのような改革案になりました。団塊世代の方が高齢者になっていくということで、ある意味、介護・医療・福祉といった分野がマイナーな捉え方をされていたのですが、逆に新しい時代が迎えられる、新しい社会が生まれるとプラスに捉えている人も多いと思います。たとえば、観光を言うと、世界的な観光がブームになって代わるのではないか、世界的に団塊の世代の方が高齢者になって、お金と時間を観光や余暇に使うのではないか、という期待を持っています。基本構想を作る時代がちょうどその走りになっています。そういった視点での、団塊世代が高齢者になる、そういった時を迎える板橋の社会をどうやってつくろうとしているのか。雇用やレジャーなどいろいろな分野にわたって、その人たちのエネルギーをどうプラスに受け止めていくのか、このような視点で色々な分野で見ていくことが大事であると思います。 　板橋の地域特性として私が感じるのは、工場の移転によるマンションがものすごく増えています。そして新しい問題も生まれてきています。こういったものをどう捉えていくのかも大事だと思います。たとえば 100 戸のマンションができるとすると、町会をつくりましょうということで町会に入るか、マンションだけの自治会になるのかわかりませんが、防災面で考えると、マンションの人たちが避難所にどっと行った場合はどうなってしまうのか。マンションはマンションで自己完結的に防災面の課題に取り組んでもらえれば、地域としても安定していきますが、そういったマンションに住んでいる方の視点として、万が一そういったことがあった場合には、自分たちで自己完結的に行うかどうかの話し合いなどはあまりされていないように思います。コミュニティの課題もありますし、今まで住んでらっしゃる方との関係もありますし、どのように図っていくのか、板橋の新たな特徴的な傾向に対してまちづくりを行っていくのかということも考えていかなければならないと思います。もう 1 点は、民間活力

を使っていくということで、指定管理者制度などが制度改革されて、公共施設を民間に任すことができるような方向性が出てきて、今板橋でも進めていますが、民間活力やコミュニティビジネスなどを、今行政が行っている分野をもっと民間の方に活用していただく方法を示していくべきだと思います。これは私も以前から議会でも取り上げているのですが、放置自転車対策について、板橋で駐輪場の整備も含めて、年間 7 億から 12 億くらいかけて行っています。ものすごい金額をかけて、放置自転車が減っているかというとほとんど減っておらず、むしろ増えています。23 区の中で放置自転車台数はトップになっています。7 億から 12 億のお金をもっと知恵を使って、民間のアイデアを活用すれば、もっと減ると思います。たとえば 3 億で 3 年間 10 駅の放置自転車を 3 分の 1 に減らしなさいと言えば、1 年間で 3 億円のビジネスチャンスが生まれますし、こんなチャンスは民間ではなかなかありません。行政ではなかなかできなくても、民間に知恵を絞らせて、こういう条例改正もしなければ、そして助成制度も作らなければできませんという提案もさせて、民間の方に参入してもらえれば、いろいろなことができる可能性があると思います。こういったことをアグレッシブに見つける方向性を強く出していったらよいと思います。

会　　長：　実はみなさまお忙しい方も多くいますので、時間のことも気になってまいりました。今お話のあった民間の方のご意見も伺いたいと思います。恐れ入りますが、これからはできるだけ、短めにお願いしたいと思います。

大田委員：　ワークショップでは、12 の分野別でまとめた将来像をもとに板橋まちづくりの目標を体系化していると書いてあります。最後に全体像を分野別から抽出してきたという流れです。今度審議会では、すでにいろいろな課題が抽出されています。ワークショップの手法とは違います。実は、この社会的動向も、全体像ということで言うならば、これが影響してきますので、きちんと議論しないといけないと思います。例えば「経済の緩やかな回復基調と産業再編による経済低成長」と書かれていますが、これは経済学者でも意見の分かれるような話になります。あるいは教育基本法の改正は政治的な動向であります。ですからこういったものをそれぞれ精査して考えなければいけないと思いますので、審議会では分科会を充実させて、そのもとにワークショップと同様の手法で議論していくのか、はっきりさせておく必要があると思います。私は全体の構想をこのテーブル全体でつくっていく方法には疑問があります。もう 1 点は、先ほどからワークショップの話が出ていますが、これをどう審議会につなげていくか、これは大きな課題だと思います。1 年以上かけてきた方にもっと意見をもらう必要があると思います。希望する方には、もっと配布資料や会議録を配布して、意見を出してください、と審議会に間接的にかかわってもらう、時間が足りない中でやりますので、皆さんの知恵がとても重要ですので、こういった方法であればこの審議会でも充実した中身になるのではないかと思います。

会　　長：あとでまとめて討論したいと思いますのでよろしいでしょうか。

	田崎委員：　新構想の課題のところで、地域新産業の活性化と雇用機会の拡大という形でくくられています。活性化の中に私の考えていることも含まれるかもしれませんが、板橋区の産業は、従来製造業が中心でして、中国に工場がどんどん移転していったことで、先ほどのご意見のように跡地の問題が出るといった状況だと思います。今後板橋区として、産業をどのように考えていくのか、今残っている産業を活性化していくことだけでよいのでしょうか。というのは、財政の問題にも絡むと思うのですが、新産業育成という新たな課題をたてて、それに対して議論していく必要があると思います。工場跡地の問題は、自転車の問題、住宅地の問題にかかってまいりますし、板橋区としてどういうまちにしていくのか、住宅地として充実させていくのか、あるいは産業と住宅を両方考えていくのか、そこを考える上でも、新産業をどうするのかは検討していく必要があると思います。 会　　長：　一つは分野としての産業の問題と、今まであまり出ていないのですが、板橋区のそれぞれの地域の特性がありますので、それぞれの、特に住宅地であったり、工業が盛んな地域であったり、板橋区の中での地域特性の問題も考えていかなければと感じています。 天野委員：　次回から分野別の課題に、ワークショップの素晴らしい提案からも受けて入っていくわけですが、この先の10年間の人口の年齢別構成も変わってくると思いますし、産業の構造転換もあるだろうと思います。そのために、板橋区が今後財政的にどうなっていくのか、財政指標的な資料も出していただかないと、分野別に検討しろと言われましても、難しいと思います。まとめられるようであれば、資料を出していただきたいと思います。 会　　長：　必要な資料は可能な限り出していただかないといけないので、今後事務局と精査していきたいと思います。 飯田委員：　体育協会の関係でありますので、今現在、体育協会では高齢者の生涯スポーツを取り上げています。また、スポーツの危機管理に取り組んでいます。全体会議の中でご理解いただきたいのは、学校教育の充実にも入ると思いますが、健康な子ども、特に中学生の部活動・課外活動が、捨て置かれているとまでは言いませんが、大変問題であると思っておりまして、みなさまにも理解していただいて、分野別でも取り上げていただきたいと思います。 大澤委員：　資料関係の要望につながると思いますが、私も町会連合会の関係ですが、現在の少子高齢化によって町会自治会の運営も難しくなっています。区役所の仕事を区民との協働で、できるだけ民間に、という話になっていますが、それを民間で担っていくのも苦しい状況です。町会自治会のボランティア関係や、NPOなども区内にはだいぶ増え

	てきているようですが、この実情を知りたいと思います。 　二番目ですが、政府の最近の発表にもありますが、非常に最近の日本は治安が悪くなってきている、ということで毎日の生活に不安を感じている人も 90%いると言われています。凶悪犯、犯人の若年化、無差別の犯罪、などが話題に上がっています。先ほどの委員のご発言にもあったとおり、委員に警察や消防が入っていないのですが、これからのわれわれの危機管理の体制の確立、防犯対策を考えていく場合に、板橋区内の今の犯罪発生状況はどうなっているのか、警察別でもいいですし、一本化されたものでも結構ですので、どんな犯罪が、どんな実情があるのかについても知りたい。これらの資料があればご提示いただきたいと思います。また、大規模災害が起きたときの危機管理体制の問題もあるわけですが、もし直下型の大地震があった、洪水があったといった場合、板橋区ではどの程度の被害があるのか、その見通しをおそらくされていると思いますので、資料がありましたらお見せいただいて、それらを踏まえながら、これからの危機管理体制、防犯対策を考えていきたいと思います。 会　　長：　地域の防災計画についても後ほど確認しておきたいと思います。 大野委員：　行政というのは、最大のサービス産業だと思います。いかに、サービスをするか、という点についてこの審議会に諮問していると思っています。ワークショップの提案はサービスを受ける方が要望を出しているわけで、それをどう受け止めて、どう処理していくかであって、サービスというのは無駄を省いて、有効に進めるにはどうしたらいいかが問題です。従来の考え方ですと、役所のやることは、なんでもタダという感覚がありますが、たとえば集会所を使うにしても役所だからタダでしょうと思ってますし、防犯にしても、税金を払っているので火の用心をしたり、泥棒を捕まえたりするのは警察だと思っています。でも今は実はそうではなくて、ここに協働と書いてあるように、各町会で防犯パトロール隊を作って安心安全のパトロールということで、住民もやっています。そのおかげで 4 割もひったくりが減ったと言われています。こういう時代だと思うのですが、その中で納得してもらうには、応分の負担、受益者負担、こういったことが避けて通れないと思います。こういったことを明確にしていくことがこれからの課題だと思います。また、先ほど冷水先生がおっしゃったように、なんといってもわが国は子どもが少ないのです。その子どもが今悲惨な状況にあります。殺したり殺されたりしています。そういうことは大半、地域、家庭、学校と言われていますが、一番の責任は家庭だと思います。子どもを育てているのは基本的に家庭です。家庭の環境、家庭の教育力が、わが国はどうかなってしまっていると思います。ですから、子どもを生み育てる中で、家庭の教育力はどのようにあるべきか、日本に一つしかない人的資源、これをダイアモンドにするためには、最も緊急の課題だと思います。私は、文化団体連合会の会長ですけれども、文化というのもそういうところから始まっていくと思います。 大原委員：　私は教育に携わってきた関係で、教育のことについてずっと横断的に見てきました。

	進め方としては、ワークショップの中でも教育について触れていますが、今の教育は学校教育だけでなく、社会全体の力をもって教育していかなければいけない状況です。これをどのように審議会の中で審議を進めていけばよいかを考えていましたが、まだ結論が出ておらず、分野別の中でくくれていくのかと思っていました。いろいろな場面で、子どもを育てていくということについて触れていければよいと考えています。ワークショップの提案についても相当な時間がかかっていると思いますので、ぜひ反映していきたいと思います。それから、今教育は、地方分権化、障害のある子どもの教育について大きく変わろうとしています。今まで障害のある子どもについては、障害の程度、種別、これらに応じて学校を分けて教育していく、という分けた教育を行ってきましたが、近年すべて統合された教育に変わろうとしています。特別支援教育ということで、名前も変わります。また来年度には、法改正を行って具体的に出てくると思います。これについても区でもすでに取り組みを始めていますが、やはり障害のある子どもの教育についても、福祉の部分で語っていかないといけないもの、バリアフリー促進のところで語らないといけないもの、子どもを産み育てやすい環境、あるいは学校教育、そうしたところで横断的に語っていかないといけないことがたくさんあると思います。一つの分野だけでくくれないということを頭に入れながら、審議を進めていく必要があると思います。 金子委員：　社会福祉協議会から伺っています。私が考えるのは、資料 3 でボランティア・NPO と言う言葉があがっていますが、ボランティアというのは日本ではなかなか根付きにくいものです。最近は、どうにか根付いてきたというか、みなさま活動しているところをご覧になると分かるんですが、非常にたくさんの方々が楽しんで活動しています。しかし、これもナシのつぶてではいけなくて、やはり財政の基盤が多少でも必要なわけで、ボランティアはタダだ、という考え方ではなく、ある程度の基本を持って、日本に根付けていただきたいと思います。NPO も同じだと思いますが、こういった部分の項目を一つ二つ入れて推進していきたいと思います。大野委員もおっしゃっていましたが、私も家庭と言うものが一番大事ではないかと思っています。すべての根本は、家庭であると思っていますので、家庭の定義も難しいのかもしれませんが、何とか家庭を再構築する必要があると考えています。 松田委員：　商店街連合会を代表しています。私は、次回の分野別の時間で現状を報告、あるいは要望、状況の説明をお聞きしたいと思っています。先ほど、団塊の世代というのが出てきましたが、この世代が今の商店街で中心にやっているところもありますが、それは一部であって、やはり後継者の育成、これはこれまでも区からも予算をつけていただいて勉強会等もやってきましたが、なかなか人手不足ということもありまして、男女共に集まらないという状況です。これ以上の部分は次回以降言わせていただきます。 会　　長：　時間が少なく、申し訳ありません。

宮崎委員：　スケジュールの点で、次回から分野別の課題の検討ということで、４回でまとめきれるのか懸念しています。あと板橋で働く者の立場で代弁させていただくと、いろいろな産業がありますが、隣の埼玉など、いろいろなところから板橋に働きに来る人がいるわけでして、住んでいる人だけでなく、板橋で働いている人の観点からも、働きやすいまちという観点からも検討していただきたいと思います。公共交通の観点から言いましても、鉄道が 3 本ほど走っていますが、埼玉方面から来るにしても非常に混んでおりまして、交通の問題もどう解消していくのか検討してもらえたらと思います。

深山委員：　建設業協会という立場で参加させていただいています。都市基盤の再構築という問題について、今まで私たち公共施設の建設という立場でやってまいりましたが、それの今後の問題について意見を言わせていただくことになると思います。また、資料 3 で考えていましたのは、ニートやフリーターの増加という大変危惧すべき問題について、どのように解決するか、意見交換していかなければ先々に進まないのではないかと考えています。

吉川委員：　産業連合会から来ております。先ほど、田崎さんからのお話で、板橋の製造業が、中国に行ってしまって雇用がなくなってしまうのではないか、というのがありましたが、区民提案の 2-30 にあるように、板橋の工場数は数年間で 1 割以上減っているわけです。私たち板橋の産業連合会のメンバーも同じように減っています。その理由は、中国に行っているわけだけでなく、日本経済の動向によって仕事が立ち行かなくなってしまって、倒産廃業、または地方にある工場に本社を移すなどして、企業数が減っているわけです。ただ、20 年前くらいに、公害問題から派生して、板橋区から製造業が地方に流出していきましたが、その時代の方がひどかったと思います。産業連合会でもっている会員の不満などをここで披露させていただきたいと思います。資料 3 にあるように、工場跡地のマンションへの転換や、農地の宅地化などさまざまな問題があると思いますが、中小企業ですと、後継者の問題が出てきまして、相続税の問題などもここで出てくるのだと思います。そうすると、この場でそのような議論をできるのかできないのかわかりませんが、そういった問題があると思っています。

平岩委員：　公募区民として参加させていただいています。まずは区民提案ということで 12 分野の提案をいただきましたワークショップの方々に敬意を表したいと思います。区民が参画しているということは、この提案が底辺として、本審議会の主軸になると思っていいます。一方で、基本構想の課題を資料 3 でいただいていますが、このワークショップと基本構想をどのように刷り合わせていくか、これがこれからの課題だと思っています。中でも私も教育に少し関係していたために思うことですが、先ほどより、家庭教育という話が出ていますが、学校教育の充実・強化のほかに社会教育、大きな意味では家庭教育だと思いますが、現時点では仕事や勉強など、広分野に拡散している家庭が多いようでして、なかなか教育が充実してこないという中で、次代を背負う青

	年についてもう少し議論していく場面があれば、この基本構想の中にも、即 10 年後にしていけることが出てくると思っています。ここにも書いてありますが、若者のフリーターが多く、職業や生活に対する考え方が不安定で、また社会的に見ましても工場の跡地が大きな集合住宅になると地域との関連がなくなってしまう、個々の家庭が離れてしまうということもあります。新たな基本構想では、人との問題をきちんと踏まえていただければ、私たち区民として誇りもありますように、これからも住み続けられる、そして住んでいくのに希望の持てる板橋区ということになれば、一番の構想になるかと思います。 坂本委員：　区民の立場から伺わせていただいています。ワークショップのまとめ、本当にすばらしいものを拝見させていただきました。私もいただいた資料でちょっとは勉強して参りましたが、よくもここまでまとめていただいたと感心しています。私は、毎日子どもたちと一緒に生活して４０年になります。大野委員から話があったように、今現在の家庭は、本当に、どうして昔とこんなに違ってしまったのかと思う点がたくさんあります。これは、家庭が、親がしっかりしないといけないと思いますし、これから 10 年 20 年を見据えた構想ということですから、これから子どもたちが順調に育つようにこれからみなさまで検討していただけると思いますが、それが一番かなと思います。それから保育園については待機児童がたくさんいます。また幼稚園は少子化で、なかなか園児が集まらない状況にあります。もちろんご存知のとおり、幼稚園と保育園は厚生省と文部科学省ということで管轄が違いますけれども、一元化もなかなか難しいものがあります。私、幼稚園で預かり保育というのを行っていますが、この板橋区で 3 園がモデル園となって 2 年が経って、なかなか保育園と幼稚園のバランスと、働くお母さんの子どもを教育しながら預かるという、この点についてみなさまで検討していただければと思います。やはり、幼稚園というのは教育する場所であると言うことをみなさまもご存知だと思いますが、そこを検討いただいて、これから分野別になりますが、私ももう少し勉強して望みたいと思います。 松島委員：　本日は資料 3 の基本構想の課題が一番大事だと思いますが、平成 7 年の現基本構想を読みますと、昭和 59 年にできたものを、みどりと文化のまちづくりは大変重要なので引き継いだものとなっています。一方、この基本構想についても、平成 7 年に整理された部分を現代的な課題ということでこの右側に出てきているものだと思います。しかし、今回せっかく区民提案をいただきまして、その中で一番根底のものとして、全体構成図を見ましても、区民と行政が力をあわせるしくみ、過去の構想にも協働という文字はありますが、この視点に立ってこれからの構想を立てていこうということがあるわけですので、これをもっと盛り込むべきだと思います。また、課題の中で、太字になっているものが今後の項目になってくるのだと思いますが、その中で落ちている、道路交通の問題、あるいは団塊の世代、つまり知識と経験のある人が地域に帰ってくる、この問題なども個別課題に入る前に検討するべきだと考えます。

	会長代理：　まとめようということではないのですが、感じた点を何点か申し上げたいと思います。まず、ワークショップからの区民提案については、大変立派なものができております。これは、大変ご苦労様というしかありません。ただ、審議会との関連で言いますと、まだざっと見た印象ですけれども、全体の大きなくくりよりは、むしろ個別の具体的な提案についてずいぶんと熱心に議論されて作られた内容だと思います。これは、基本構想、基本計画に盛り込む、盛り込まないにかかわらず、すぐにでもできそうなことは、後ろのテーブルに座っている方に検討していただければいいわけです。あるいは、議員の方もここにいらっしゃるので、そういうチャンネルなり、それぞれの協会というか、チャンネルを通じてできることは、どしどし採用していただくというのも、この審議会という場を通して活かしていく一つの方法だと思います。 　これが一点目であり、もう一点申し上げたいのは、この審議会の役割に関連してくると思うのですが、基本構想、基本計画の細部までを一つひとつ議論していくということは、かなり非現実的であると思います。それをやれば、この区民ワークショップの区民提案とほぼ同じようなものができ上がるでしょうし、われわれに与えられた時間を考えれば、これよりいいものはおそらく出てこないと思います。だとすれば、どういうことがこの全体の審議会の話なのかと言うと、個人的な意見になりますが、分野別の課題を次回から検討していきますが、分野別にいろいろな答えを出していっても、意味がないといっては、言葉は悪いですが、それは専門家が一番得意とすることであって、それであれば、分科会を作ってその中で詰めていけばいいわけです。むしろ多様な方がたくさん集まっているところでは、そういったいろいろな課題を横断して、大きな一つ、あるいは四つか五つかもしれませんが、大きな基本的な考え方をまとめあげる、というのがこの場の役割ではないかなと思います。ですから課題を次回から検討するわけですが、個別の課題に対してこういった答えがありそうだということは、事務局でどんどん記録をしてもらってあとで積み重ねていけばいいと思います。私は、4回で課題を一通り審議した後で、それらを貫いた、いわば基本構想、基本計画の大きな基本的な考え方を、いくつか時間をかけて議論していくことが、この場の役割ではないかなと思っています。そして、いくつかテーマが今日出てきていると思っていまして、これは私の個人的な意見ですけれども、1つは行財政の話とそれにかかわって協働のしくみの話で、これが全体を貫く一つの大きなテーマになります。それから三つほどありそうで、産業の話が一点、それから家庭ということが今日はいろいろと出てきていまして、それから私はもう一つ地域をどう考えていくか。建物の問題や緑、それから環境の問題も含まれると思います。大きな基本的考え方を議論していく機会、これを少し時間をとって考えていったほうがいいのではないかと考えています。 **4今後のスケジュールについて** 会　　長：　どうもありがとうございました。これからのスケジュールについては、今もお話のあったように分野別に回答を出していくのではなく、まとめていく過程を考えていま

	す。そういったことを含めまして、事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたいと思います。 事 務 局： 現在のところ事務局では、資料4にありますとおり、第3回から第6回まで4回を分野別に検討し、その他の分野については第7回の時に審議していただきたいと思っています。ただ、あくまでこれらの回は議論をしていただく場で、個別の課題について回答していくものではないと考えています。どのような分野においてどのような課題がどのようにあるのか、といったことについて議論していただきたいと思います。また、個別の分野では、ワークショップで出された提案等を出していきながら、間接的にはワークショップでの意見を議論の参考にしていただきたいと思っています。それとこれだけでは、時間が足りないのではないかというご意見をいただきました。そこで、事務局としては、時間的な制約で十分に意見を言えなかった、あるいはもう少し意見の補足をしたいという内容もあると思いますので、『意見メモ』を提案させていただきたいと思っています。そういったメモをいただいて、発言の補足ということで、審議会での意見の反映、まとめに対する補助手段として、時間の制約の中で出されなかった意見を取り入れていきたいと考えています。時間がなくて言えなかったが、こんな素晴らしい意見がある、というものも取り入れていきたいということで、『意見メモ』を作りたいと思っています。事前に配布し、発言に代わるものとして、事務局に出していただければ、それぞれの意見がもっと充実すると思っています。 会　　長： それでは分野別提案については、本日いろいろとご意見もいただいておりますし、現在あるものはあくまで原案ですので、事務局の方と協議していきたいと思います。またワークショップの提案もどのように反映させていくとよいか、検討させていただきたいと思います。スケジュールについては、一応こういった形で進めるということでよろしいでしょうか。それでは本当に長時間、熱心にご発言いただきありがとうございました。第2回でこれだけ活発にご意見が出てくるという意味では、この審議会は、順調な滑り出しができただろうとうれしく思っております。次回は、10月29日（金）午後3時から5時半ということで、みなさまのいろいろな予定をお聞きしてようやく調整できた日時でありますので、ぜひ次回もご出席いただきたいと思います。場所は本日と同じになります。それでは、大変長時間にわたり、ありがとうございました。 **閉会**
所管課	政策経営部　政策企画課　計画担当　　（電話３５７９－２０１１）